

盛岡地方振興局長告示第 33 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 4 月 10 日

盛岡地方振興局長 宮 舘 壽 喜

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370102865	めだかのデイサービス	盛岡市乙部 31 地割 17 番地	有限会社いわてにつかコミュニティ企画	平成 19 年 3 月 28 日